

淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する 職員の募集及び認定等に関する規則

平成27年 3月27日

規則 第 2 号

改正 令和 3年 9月29日 規則第 1号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、淡路広域水道企業団の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例（平成27年淡路広域水道企業団条例第 1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(募集実施要項の記載事項)

第 2 条 条例第 3 条第 1 項第11号の規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 条例第 5 条第 1 項各号に掲げる職員が応募をすることはできない旨
- (2) 条例第 6 条第 1 項の規定により認定をしない旨の決定をする場合がある旨
- (3) 認定を行った後遅滞なく、退職すべき期間のいずれかの日から退職すべき期日を定め、条例第 6 条第 3 項に規定する通知を行うこととなる旨（募集実施要項に退職すべき期間を記載した場合に限る。）
- (4) 条例第 4 条第 1 項の規定により募集の期間を延長する場合があるときは、その旨
- (5) 条例第 7 条第 1 項の規定により退職すべき期日を繰り上げ、又は繰り下げる場合があるときは、その旨

(応募及び応募の取下げの様式)

第 3 条 条例第 5 条第 1 項の規定による応募（以下「応募」という。）は、早期退職希望者の募集に係る応募申請書（様式第 1号）によるものとする。

2 条例第 5 条第 1 項の規定による応募の取下げは、早期退職希望者の募集に係る応募取下げ申請書（様式第 2号）によるものとする。

(認定をし、又はしない旨の決定の通知の様式)

第 4 条 条例第 6 条第 2 項の規定による通知は、次の各号の区分に応じて当該各号に定める通知書によるものとする。

- (1) 条例第 6 条第 1 項の規定による認定（以下「認定」という。）をする旨の決定をしたとき 認定通知書（様式第 3号）
- (2) 認定をしない旨の決定をしたとき 不認定通知書（様式第 4号）

(退職すべき期日の通知の様式)

第5条 条例第6条第3項の規定による通知は、退職すべき期日の決定通知書(様式第5号)によるものとする。ただし、当該通知を認定通知書により併せて行った場合は、退職すべき期日の決定通知書を省略することができる。

(退職すべき期日の繰上げ又は繰下げに係る同意の様式)

第6条 条例第7条第1項の規定による同意は、次の各号の区分に応じて当該各号に定める同意書によるものとする。

- (1) 退職すべき期日を繰り上げるとき 退職すべき期日の繰上げ同意書(様式第6号)
- (2) 退職すべき期日を繰り下げるとき 退職すべき期日の繰下げ同意書(様式第7号)

(新たに定めた退職すべき期日の通知の様式)

第7条 条例第7条第2項の規定による新たに定めた退職すべき期日の通知は、退職すべき期日の変更通知書(様式第8号)によるものとする。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年9月29日規則第1号)

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

様式第 1 号 (第 3 条関係)

早期退職希望者の募集に係る応募申請書

(任命権者)

応募年月日 年 月 日

.....様

応募申請者.....

私は、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第 5 条第 1 項の規定により、この度の早期退職希望者の募集に応募をします。

1 応募をする早期退職希望者の募集について	
募集の期間	年 月 日から 年 月 日まで
退職すべき期日 又は期間	
備 考	

(注) 「募集の期間」及び「退職すべき期日又は期間」は、「募集実施要項」に記載されている期日・期間を記入すること。

2 応募申請者について			
ふりがな 氏 名		所 属	
		職 名	
級 号 給	給料表[]級号給		
生年月日	年 月 日	年 齢	歳

(注) 年 月 日現在で記入すること。

※担当課記入欄

受理年月日	年 月 日	受理番号	
-------	-------	------	--

様式第2号（第3条関係）

早期退職希望者の募集に係る応募取下げ申請書

（任命権者） 取下げ年月日 年 月 日
様 取下げ申請者.....

私は、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第5条第1項の規定により、早期退職希望者の募集に係る応募申請を取り下げます。

1 取下げ申請をする早期退職希望者の募集について			
募集の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
退職すべき期日 又は期間			
2 取下げ申請者について			
ふりがな 氏名		所属	
		職名	
3 認定について			
認定通知書に記載された認定年月日	年 月 日		
退職すべき期日又は期間			

（注） 「3 認定について」欄は、取下げ時点において認定を受けている場合に記入すること。また、このうち「退職すべき期日又は期間」欄には、取下げ時点において退職すべき期日が既に通知されている場合はその期日を、それ以外の場合は退職すべき期間を記入すること。

※担当課記入欄

受理年月日	年 月 日
応募申請書の受理番号	

様式第3号（第4条関係）

認 定 通 知 書

認定年月日 年 月 日

.....様

(任命権者)

.....印

あなたから 年 月 日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第6条第1項及び第2項の規定により、認定の決定をしましたので、通知します。

1 退職すべき期日又は期間
2 備考

(注) 「1 退職すべき期日又は期間」欄は、募集実施要項に退職すべき期日を記載した場合にあっては当該期日を、退職すべき期間を記載した場合にあっては当該期間内の期間又は期日を記入すること。

様式第4号（第4条関係）

不認定通知書

年 月 日

.....様

（任命権者）

.....印

あなたから 年 月 日付けで申請のあった早期退職希望者の募集に係る応募については、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第6条第1項及び第2項の規定により、認定をしない旨の決定をしましたので、通知します。

不認定の理由

様式第5号（第5条関係）

退職すべき期日の決定通知書

年 月 日

.....様

（任命権者）

.....印

あなたの退職すべき期日については、 年 月 日と決定しましたので、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第6条第3項の規定により、通知します。

様式第6号（第6条関係）

退職すべき期日の繰上げ同意書

年 月 日

（任命権者）

.....様

.....

私は、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第7条第1項の規定により、下記の退職すべき期日を繰り上げることに同意します。

既に通知した退職すべき期日	年 月 日
認定年月日	年 月 日

（注） 「認定年月日」は、認定通知書（様式第3号）に記載されている認定年月日を記入すること。

様式第7号（第6条関係）

退職すべき期日の繰下げ同意書

年 月 日

（任命権者）

.....様

.....

私は、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第7条第1項の規定により、下記の退職すべき期日を繰り下げることにご同意します。

既に通知した退職すべき期日	年 月 日
認定年月日	年 月 日

（注） 「認定年月日」は、認定通知書（様式第3号）に記載されている認定年月日を記入すること。

様式第8号（第7条関係）

退職すべき期日の変更通知書

年 月 日

.....様

(任命権者)

.....印

あなたの退職すべき期日は、淡路広域水道企業団職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例第7条第2項の規定により、以下のとおり変更することとしましたので、通知します。

退職すべき期日	変更前	年 月 日
	変更後	年 月 日
変更同意日		年 月 日

(注) 「変更同意日」は、提出された退職すべき期日の繰上げ同意書（様式第6号）又は退職すべき期日の繰下げ同意書（様式第7号）に記載されている年月日を記入すること。